

宝塚市地域 循環型社会形成推進地域計画 (第二期計画)

宝 塚 市
令和 4 年 12 月 1 日策定
令和 5 年 12 月 8 日変更

1 地域の循環型社会形成推進を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	宝塚市
面 積	101.89km ²
人 口	224,475人（令和4年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

宝塚市は、平成15年から未来に恵み豊かな環境を継承していくため、私たちの従来のライフスタイルや産業構造を転換し、「環境への負荷が少ない循環型社会の構築」を目指してきた。今回、本計画更新にあたっても同様に目指していくこととする。

廃棄物の発生抑制・リサイクルについては、平成19年度から容器包装リサイクル法の対象であるその他プラスチック製容器等の分別収集を行い、10分別収集を実施しており、ごみの適正処理のため、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築の推進を図っている。

また、紙・布（生活系）については、平成25年度に市内3分の1世帯を対象として古紙回収業者が直接回収し、再資源化する方式を行っている。令和5年度からは、市内全域に同方式を拡大する。

植木ごみについては、緑のリサイクルセンターで今後も継続してチップ化し、堆肥等にリサイクルを行い、焼却量の減量化を図る。

現クリーンセンターのごみ焼却施設や粗大ごみ処理施設は、運転開始から30年以上が経過し、経年による老朽化が進んでいる。また、現在のごみ焼却施設や粗大ごみ処理施設は、循環型社会形成のための新たな分別・処理方法等への対応、効率的な余熱利用等設備面での対応が困難となっていることから、新たなごみ処理施設の整備に向けた計画を策定した。

新施設については、整備用地を現有地、運営方式はDBO方式とした。新施設の整備・運営事業者を選定するため、知識経験者による宝塚市新ごみ処理施設事業者選定委員会を令和2年10月に設立した。同委員会において令和4年6月に最優秀提案者を決定し、同決定を受け、令和4年10月に、宝塚市新ごみ処理施設等整備・運営事業として契約を締結した。これに伴い各施設の整備費を見直し、し尿・浄化槽汚泥の処理については事業者が現行どおりの固液分離・希釈放流方式を提案したので、汚泥再生処理センターではなく、し尿処理施設整備に変更する。

整備用地を現有地としたが、新施設を建設する空地がないことから、現有粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設等を解体し、その跡地にエネルギー回収型廃棄物処理施設の建設を行う。さらに、現有ごみ焼却施設を解体してマテリアルリサイクル推進施設を建設するなど、現有施設の機能を維持しつつ、段階的に整備を行う。新たなマテリ

アルリサイクル推進施設竣工までの間の処理を行うことができないことから、仮設リサイクル処理場を整備し、マテリアルリサイクル推進施設が竣工するまでの7年間の処理対応を図る。本整備事業は全体を通して10年間の長期にわたる計画である。運営期間を含めたスケジュールは、表1のとおり。

表1 整備・運営の時期（灰色は主に設計期間）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
事前工事：仮設リサイクル処理場の整備	■	■									
第Ⅰ期工事：エネルギー回収推進施設・汚泥再生処理センターの整備（粗大・し尿解体を含む）	■	■	■	■	■	■					
第Ⅱ期工事：マテリアルリサイクル推進施設の整備（焼却施設解体を含む）	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
第Ⅲ期工事：その他施設の整備（既存管理棟解体を含む）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
仮設リサイクル処理場の運営			■	■	■	■	■	■	■		
エネルギー回収推進施設の運営						■	■	■	■	■	■
し尿処理施設の運営						■	■	■	■	■	■
マテリアルリサイクル推進施設の運営										■	■
その他施設の運営											■

また、市北部地域には、生活雑排水を未処理のまま公共用水域に放流する家庭等が残っているところもあり、合併浄化槽の整備を計画的に整備していくことにより良好な水環境の保全に努めていく。

処理対象物は、今後も減少傾向にあると言えるが、北部地域については、将来的にも合併浄化槽方式が継続されることが明確となっており、廃止することは困難である。新しいし尿処理施設では、処理対象物内の固形物（し渣）を除去して、下水道基準に適合するように希釈し、下水道に放流をする予定である。

さらに、新ごみ処理施設では、災害廃棄物を国の指針に沿って処理対象とする。その場合、災害時に発生する災害廃棄物のうち、家財道具や「柱角材」（破碎物）を出来る限り受け入れて、災害廃棄物ストックヤード（平常時は市民へ開放する広場として使用）に貯留し、処理を行うものとする。

そのため、施設の処理能力として、災害廃棄物の処理が可能な余力を確保するものとする。

(4) 広域化について

宝塚市は、平成10年に策定された兵庫県ごみ処理広域化計画において市単独ブロックに位置づけられている。

宝塚市に隣接する自治体の現状をみると、伊丹市は豊中市と、猪名川町と川西市は豊能町及び能勢町とのごみ処理の広域化がすでに導入されている。西宮市は平成24

年12月に新施設建設を完了し、市単独で施設運営を行っている。三田市は、ごみ処理施設の規模においては広域化のメリットを見いだせる可能性があるが、収集面積は両市を合わせると312km²となることや、地形的な要因などから、ごみの収集においてはデメリットが多いと考えられる。

このようななか、国では、東日本大震災を契機にごみ処理施設の災害対策と広域処理の必要性が再確認され、兵庫県でも広域化の方針を「兵庫県廃棄物処理計画」の中で示している。

しかし、阪神間各市のごみ処理施設は、ある一定規模以上の施設が多く単独設置も可能であること、建て替えの時期や各市の施設を取り巻く事情等もあり、広域化の必要性については認識していても、実施に移るには多くの課題があるのが実情である。

今回の宝塚市の新ごみ処理施設整備にあたっては、関係市との協議を行ったが、広域化のめどが立たないことから当計画においても市単独で行うものとする。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本市では平成19年からプラスチックに関する分別を導入しており、容器包装リサイクルプラスチックに限らず、プラスチック製品を収集し、クリーンセンター内のヤードで受入れた後、民間事業者が引き取り、同事業者の処理場で選別・圧縮・梱包の工程を経て再資源化を図っており、令和5年度以降も引き続き同手順でプラスチックの再資源化に努める。

令和12年度に竣工するマテリアルリサイクル推進施設では、施設内で選別・圧縮・梱包の処理を行い、再資源化を図るものである。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

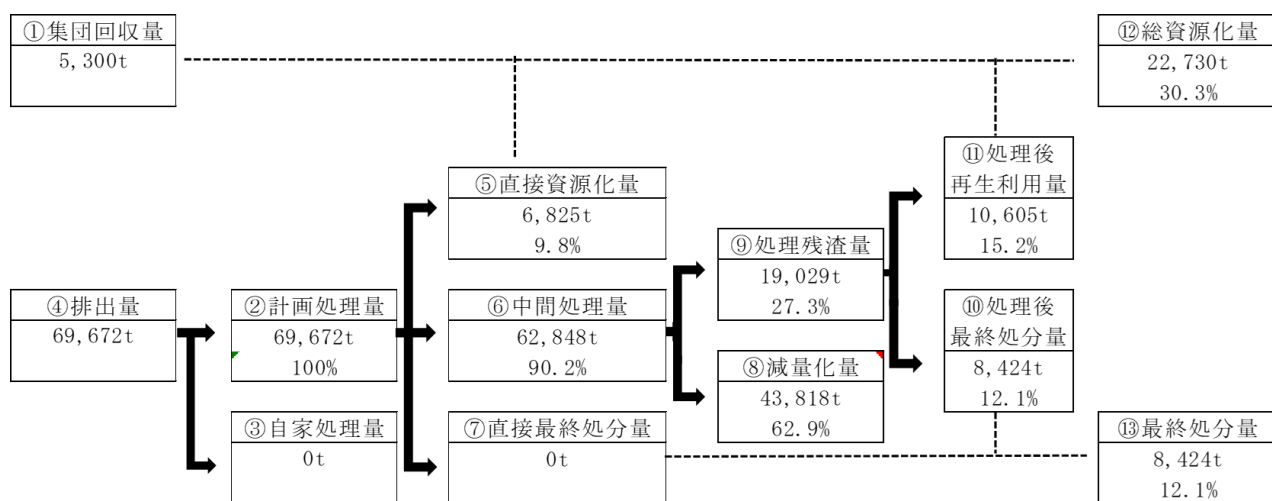
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め74,972t、再生利用される「総資源化量」は22,730t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は30.3％である。

なお、焼却施設では熱回収した蒸気によるタービン発電を行い場内電力の一部を賄うとともに、夜間等に発生する余剰電力の売電を図っている。

図1 一般廃棄物処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

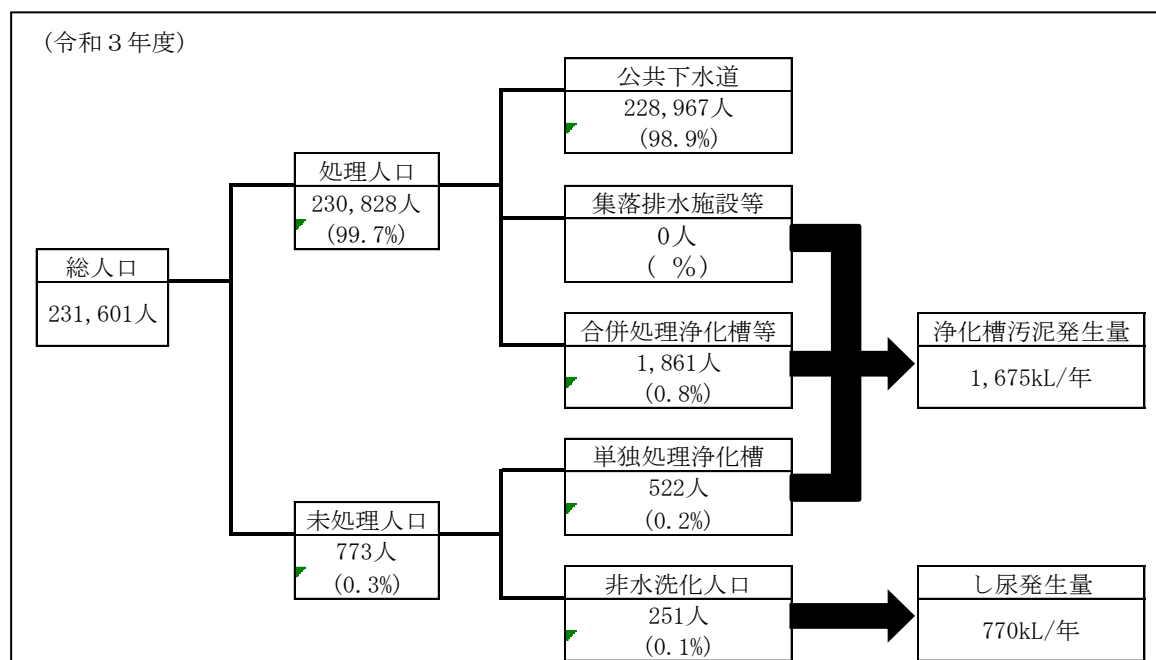
(2) 生活排水の処理の現状

令和３年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排水量は図２のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で２３１，６０１人（令和４年４月１日現在）であり、水洗化人口は、２３０，８２８人、汚水衛生処理率９９．７％である。

し尿発生量は７７０ｋＬ/年、浄化槽汚泥発生量は１，６７５ｋＬ/年であり、処理・処分量は２，４４５ｋＬ/年である。

図２ 生活排水の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標達成時の一般廃棄物処理状況を図3に示す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合) (令和3年度)	目標(割合) (令和10年度)
人口	宝塚市	224,475人	224,978人(+0.2%)
排出量	事業系 総排出量	23,063トン	22,759トン(-1.3%)
	1事業所当たりの排出量	2.80トン/事業所	2.70トン/事業所(-3.6%)
	生活系 総排出量	46,609トン	46,359トン(-0.5%)
	1人当たりの排出量	165 kg/人	165 kg/人(0%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	69,672トン	69,118トン(-0.8%)
再生利用量	直接資源化量	6,825トン(9.8%)	7,006トン(10.1%)
	総資源化量	22,730トン(30.3%)	23,187トン(30.8%)
熱回収量(年間の発電電力量)		7,147 MWh	31,887 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	43,818トン(62.9%)	44,103トン(63.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	8,424トン(12.1%)	7,946トン(11.5%)

※1 人口及び排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所あたりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

事業所数は、現状及び目標のいずれも5,298事業所(令和3年度経済センサス基礎調査より)とした。

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

※4 令和3年度の人口は、令和3年度末の推計人口。

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

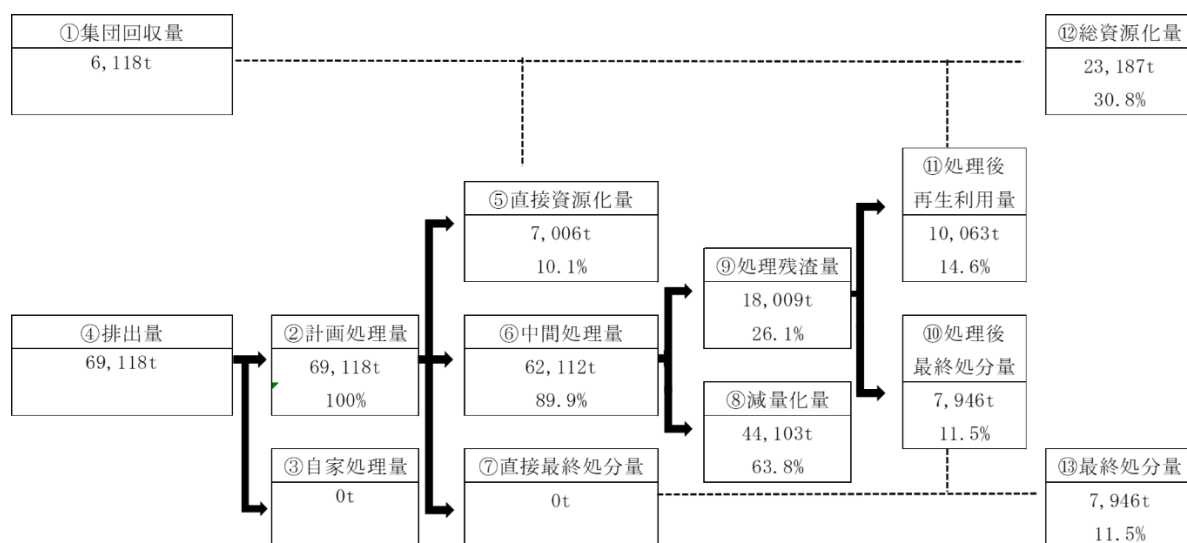
熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

令和 10 年度の一般廃棄物の排出処理状況フローは図 3 のとおりである。

図 3 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 3 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備の促進等を進めていくものとする。

表 3 生活排水処理に関する現状と目標

		令和 3 年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	228,967人(98.9%)	225,600人(99.0%)
	農業集落排水施設等	0人(0 %)	0人(0 %)
	合併処理浄化槽等	1,861人(0.8 %)	2,096人(0.9 %)
	未処理人口	773人(0.3 %)	204人(0.1 %)
	合 計	231,601人	227,900人
し尿汚泥の量	汲み取りし尿量	770kL/年	536kL/年
	浄化槽汚泥量	1,675kL/年	1,088kL/年
	合 計	2,445kL/年	1,624kL/年

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、生活系粗大ごみを有料収集しており、事業系ごみは従量制で処理手数料を徴収している。

今後は、有償指定ごみ袋制度について検討し、併せて事業系ごみの処理手数料の見直しを検討していく。

イ 環境教育、普及啓発、助成

新施設の工事期間中は安全確保のため、施設見学を中止した。代替措置としてホームページ等を使用し、クリーンセンターを直接見学せずとも、ごみの減量化や再資源化の啓発を行えるよう計画する。

また、市民団体との連携として、再生資源集団回収への奨励金を交付している。令和3年度は、366団体に交付し、その回収量は5,300tである。今後も継続するとともに参加団体の拡充に努める。

ウ 資源ごみの分別収集

分別収集された資源ごみのうち、かん・びん、ペットボトルについては、市の処理施設にて選別・再資源化を行っている。

また、地場産業である園芸関係を含め、植木ごみについてはチップ化し堆肥等に再資源化している。

今後も継続して、分別収集に関するPR・広報を強化し、ごみの出し方のパンフレットを配布するなど分別の徹底に努める。

エ 資源ごみの直接資源化

資源ごみのうち、紙・布、プラスチック、及び小型家電は民間事業者による直接資源化を今後も継続して行っていく。また、ペットボトルについては、新ごみ処理施設整備事業において、仮設設備を設ける空地が無い場合、令和6年度から令和12年度までの間は、民間事業者による直接資源化を行う予定である。

① 紙・布（生活系）

平成25年度に市内3分の1世帯を対象として古紙回収業者が直接回収し再資源化を行った。令和5年度からは市内全域へ拡大し、引き続き再資源化に努める。

② プラスチック

市のストックヤードに一時貯留した後、平成19年度から民間事業者による再資源化を委託している。令和13年度からは、新たなマテリアルリサイクル推進施設で再資源化を行う。

③ 小型家電

平成26年度より拠点ボックスから直接回収するとともに、粗大ごみ等からピックアップ回収し、民間事業者による再資源化を実施している。

④ ペットボトル

現行は、市で受け入れたのち、選別施設で、選別を行い再資源化しているが、現有地での建替えに伴い、令和6年度から令和12年度までの間は、外部の民間事業者へ処理を委託する。

令和13年度からは新施設において、再資源化を行う。

オ ガラス残渣リサイクル

平成27年度からかん・びんの手選別ラインで選別できず焼却処理していたガラス残渣について、民間事業者により再資源化し、焼却量の減量化を図る。

カ 植木ごみのリサイクル

平成11年4月から市内で発生した植木ごみを緑のリサイクルセンターにおいて、チップ化により堆肥等にリサイクルを行い、焼却量の減量化を図る。

キ 廃棄物減量等推進員（ごみゼロ推進員）制度

ごみゼロ推進員約536名（令和3年度）が、地域でのごみの減量化、分別の徹底による再資源化等の活動に取り組んでいる。

今後も継続・拡充することにより減量化・再資源化の徹底を図る。

ク 生活排水対策

市北部地域については下水道接続が困難なため、家庭等から排水される汚濁負荷量の削減を目的として、合併浄化槽設置の普及活動を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

本市では細分別収集を実施しており、平成7年10月に4分別から8分別とし、平成11年度からペットボトルの分別収集を追加して9分別とし、平成19年4月からプラスチック類の分別収集を実施し、現在10分別となっている。さらに植木の葉刈りごみの再資源化を、平成11年度から実施している。

粗大ごみについては、平成13年度に有料化を導入した。

市の処理施設では、不燃粗大ごみや小型不燃ごみから有価物の回収・再資源化に努めるとともに、ごみ焼却余熱を利用した発電（余剰電力の売電）を行っている。また、新施設の完成までの間、ごみ処理を行うため、令和6年度に仮設リサイクル処理場を整備し、処理を行う予定としている。

表4 宝塚市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和3年度)						今後(令和10年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 (トン)
			一次処理	二次処理					一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却処理	発電	宝塚市クリーンセンター	大阪湾センター埋立処分	33,226	可燃ごみ	焼却処理	発電	宝塚市クリーンセンター (エネルギー回収推進施設)	大阪湾センター埋立処分	33,750
プラスチック類	リサイクル	選別・圧縮梱包、RPF	民間工場	売却	2,306	プラスチック類	リサイクル	選別・圧縮梱包	民間工場	売却	2,050
かん・びん		選別・圧縮	宝塚市クリーンセンター		大阪湾センター埋立処分	1,937		かん・びん	選別・圧縮	宝塚市クリーンセンター (仮設リサイクル処理場)	民間工場
				大阪湾センター埋立処分							
紙・布		選別	民間工場	売却	4,595	紙・布		直接資源化	民間工場	売却	4,558
ペットボトル		選別・圧縮・梱包	宝塚市クリーンセンター		597	ペットボトル		直接資源化	民間工場		560
その他小型不燃ごみ	選別・回収	1,079			その他小型不燃ごみ	選別・回収	994				
可燃性粗大ごみ	複合	破碎・焼却	宝塚市クリーンセンター	大阪湾センター埋立処分	1,092	可燃性粗大ごみ	複合	破碎・焼却	宝塚市クリーンセンター (仮設リサイクル処理場)※	大阪湾センター埋立処分	1,249
不燃性粗大ごみ		再利用		売却	1,671	不燃性粗大ごみ		選別・埋立		売却	1,087
		選別・埋立		大阪湾センター埋立処分				大阪湾センター埋立処分			
		選別・有価物回収		売却				民間工場			
植木の葉刈りごみ	リサイクル	委託	宝塚市緑のリサイクルセンター		98	植木の葉刈りごみ	リサイクル	委託	宝塚市緑のリサイクルセンター	売却	108

※残渣については、エネルギー回収推進施設で焼却する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、事業系一般廃棄物の再資源化・リサイクルの促進及び減量を図る。

展開検査を強化し、事業系一般廃棄物の分別徹底を図る。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、下水道が整備されていない市北部地域等で合併浄化槽の整備を促進する。

し尿、浄化槽汚泥については、令和5年度から新施設の工事が始まるため、新たなし尿処理施設が竣工する令和9年度までの間は、外部の民間事業者へ処理委託を行う。

なお、新しいし尿処理施設では、処理対象物内の固形物（し渣・汚泥）を除去して、下水道基準に適合するように希釈し、下水道に放流をする予定である。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

現在の施設に代わる新たなごみ処理施設の整備を行う。

整備については、表5のとおり行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 ¹	国土強靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	31.5t/5h	宝塚市小浜1丁目2番15号	R9(R9～R14)	宝塚市国土強靱化地域計画
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	105t/日×2炉	宝塚市小浜1丁目2番15号	R6～R9	宝塚市国土強靱化地域計画
3	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	13kl/日	宝塚市小浜1丁目2番15号	R6～R9	宝塚市国土強靱化地域計画
4	マテリアルリサイクル推進施設	仮設リサイクル処理場整備事業	39.9t/5h	宝塚市小浜1丁目2番15号	R5～R5	宝塚市国土強靱化地域計画

(整備理由)

¹ 括弧書きについては、事業期間全体を表している。

- 事業番号 1 現在の粗大ごみ処理施設は、経年による老朽化が進んでいるため。また、循環型社会形成のための新たな分別・処理方法等への対応を図るため。
- 事業番号 2 現在のごみ焼却施設は、経年による老朽化が進んでいるため。また、さらに効率的な余熱利用を図るため。
- 事業番号 3 現在のし尿処理施設は、経年による老朽化が進んでいるため。
- 事業番号 4 整備用地を現有地としたが新施設を建設する空地がないことから、現有粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設等を解体し、その跡地にエネルギー回収型廃棄物処理施設処理施設の建設を行い、さらに、現有ごみ焼却施設を解体してマテリアルリサイクル推進施設を建設するなど、現有施設の機能を維持しつつ、段階的に整備を行う。新たなマテリアルリサイクル推進施設竣工までの間の処理を行うことができないため、仮設リサイクル処理場を整備し、マテリアルリサイクル推進施設が竣工するまでの7年間の処理対応を図る。

イ 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業名	令和3年度末の整備済基数	整備計画基数	整備計画人口	事業期間	国土強靱化
5	浄化槽設置整備事業	796基	29基	120人	R5～R9	—

(4) その他の施策

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法、資源有効利用促進法に基づく家電・パソコン等リサイクルに関する普及啓発を継続・強化する。

イ 不法投棄対策

(ア) 不法投棄未然防止協議会

市北部地域で結成し、活動を進めており、今後も継続して充実を図り、兵庫県、警察、地域住民、本市等で清掃活動、啓発等を協働で取り組んでいく。

(イ) 監視カメラを設置等

不法投棄の未然防止策として、監視カメラの設置や啓発看板を設置するとともに、市内巡回や通報対応を図る。また、郵便局との連携による情報収集及び通報体制の充実を図る。

ウ 普及啓発

現在、下記啓発行事を実施しているが、今後も継続してごみ減量・再資源化の重要性を理解し、積極的に参加してもらえる行事を行うよう努める。

(ア) 住民との協働施策

(a) 宝塚を美しくする市民運動

地域主体で市内の散乱ごみを一斉清掃する「宝塚を美しくする市民運動」を今後も継続して、5月と11月に実施する。

(b) ごみのぼい捨て及び路上喫煙の防止

ごみのぼい捨てと喫煙に関するマナーやモラルの向上を目指し、安全、清潔かつ快適な生活環境を確保するため、平成27年7月「ごみのぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、喫煙マナーに関する看板の無料配布を行うなどの啓発活動をしており、今後も継続して行う。

また、啓発キャンペーンを市民等とともに実施する。

(イ) その他の施策

(a) 環境展

環境をテーマに事例発表やごみ減量・再資源化ポスター展や環境美化などの普及啓発を促す「宝塚市環境フォーラム」を今後も継続して開催する。

(b) 食品ロスの削減

食品ロスに関する問題を広く周知するため、ホームページ・広報誌等での啓発を行い、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加し、食品ロス削減に取り組んでいる。

エ きずな収集、粗大ごみの運び出しサービスの実施

親族や身近な人たちによるごみ出しの協力が得られず、自分でごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な高齢の人や障害をお持ちの人でひとり暮らしの人を対象に、自宅前までごみの収集を行う「きずな収集」を今後も継続して実施する（希望者には、安否確認も併せて行う）。また、粗大ごみの排出が困難

な場合は、室内から運び出す収集サービスを実施する。

(5) 災害時の廃棄物処理に関する事項

宝塚市地域防災計画を踏まえ、平成30年度に災害廃棄物処理計画を策定し、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図ると共に、兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定を踏まえ周辺地域との連携体制を構築する。

また、新ごみ処理施設を整備する際に、災害廃棄物ストックヤード（平常時は市民へ開放する広場として使用）を整備する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画目標と毎年の実績を対比させ、定量的な把握ができるようにする。また、必要に応じて、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

事業期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

◎ 循環型社会形成推進地域計画

(添付資料)

- ・ 対象地域図
- ・ 指標と人口に関するトレンドグラフ
- ・ 現有処理施設の概要
- ・ 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ
- ・ 国土強靱化地域計画

○様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

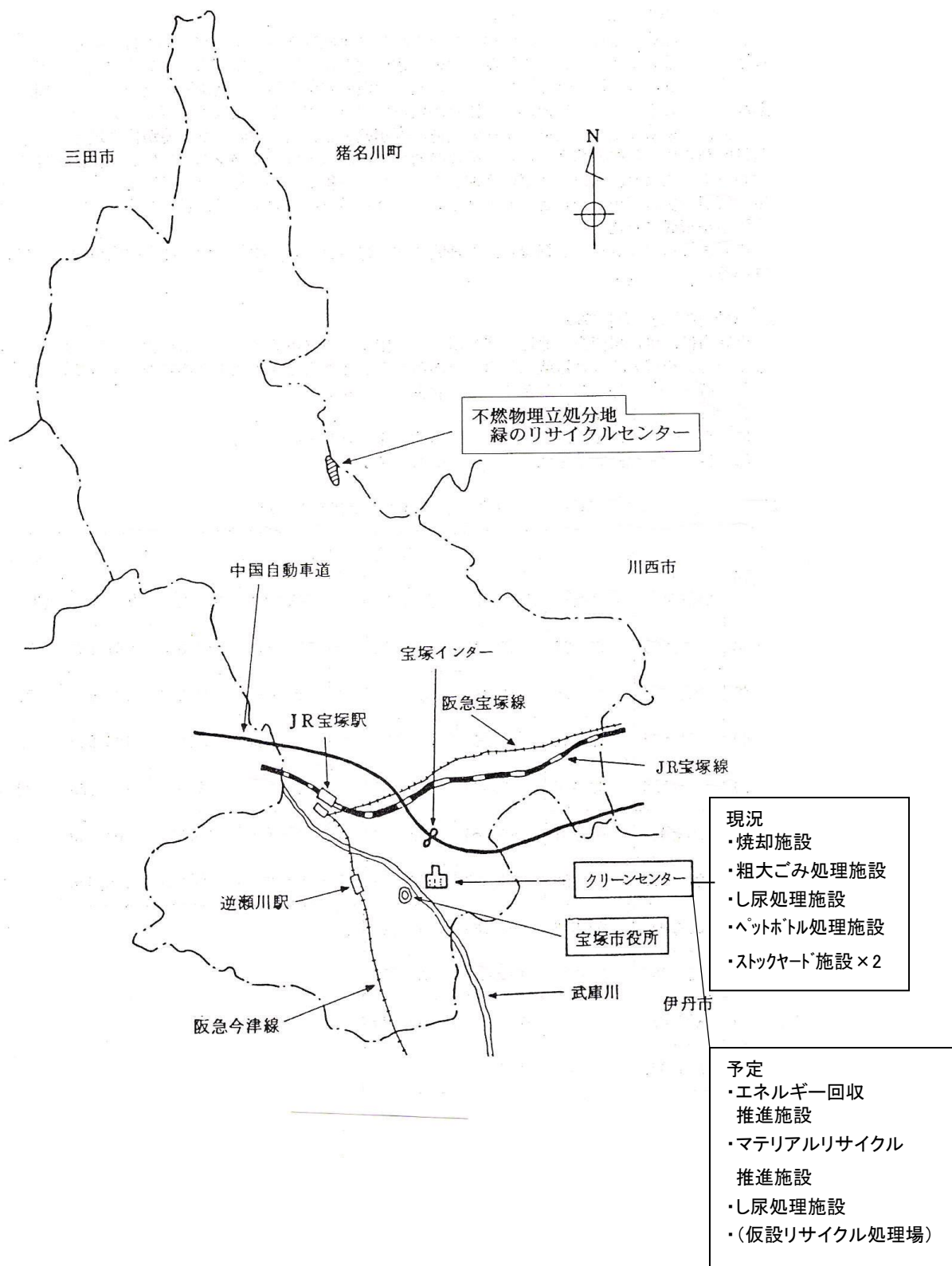
○様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

◇ その他参考資料として以下のものを添付。

使用する様式	対象とする施設整備・事業
参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	・ マテリアルリサイクル推進施設整備事業 ・ 仮設リサイクル処理場整備事業
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業
参考資料様式 6 施設概要（し尿処理施設系）	し尿処理施設整備事業
参考資料様式 7 施設概要（浄化槽系）	浄化槽設置整備事業

対象地域図

清掃施設の所在地

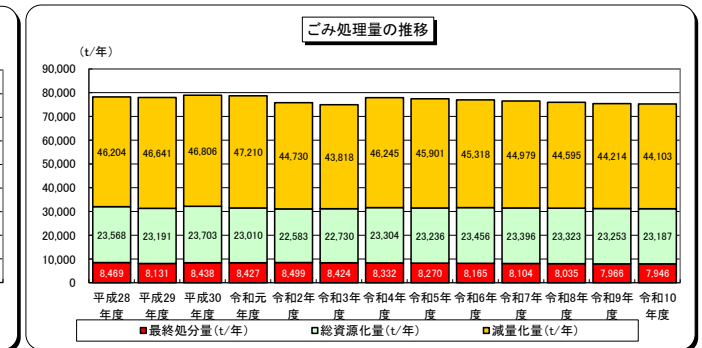
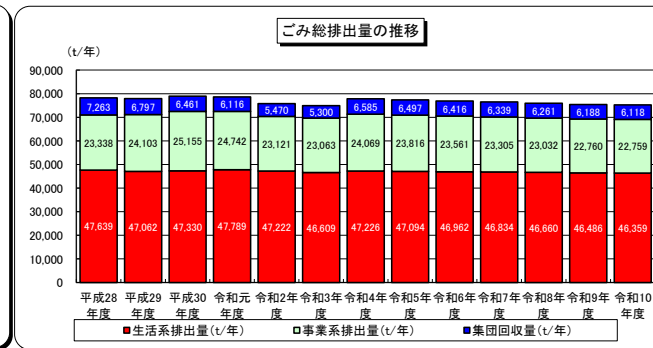
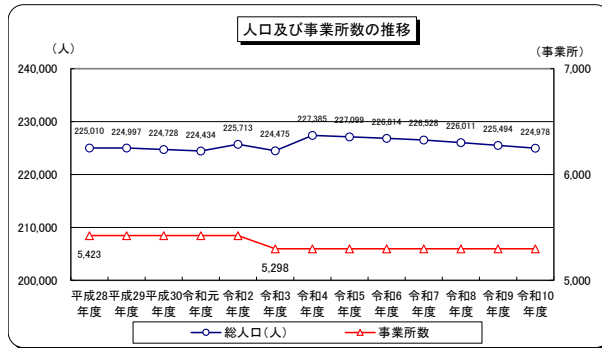


宝塚市



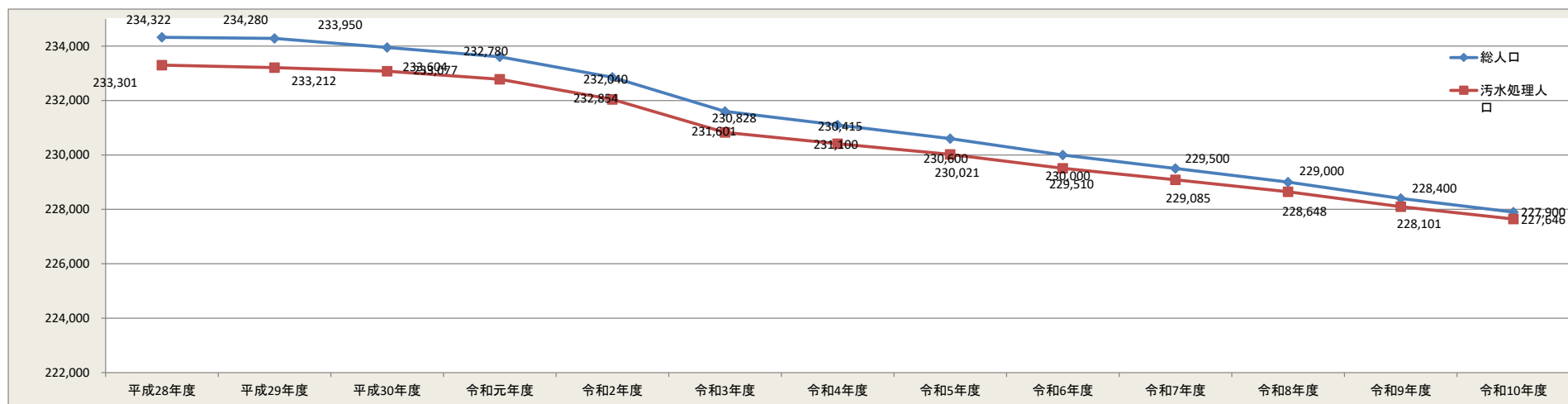
指標と人口に関するトレンドグラフ（ごみ）

								現状	今後の推移						目標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
総人口（人）			225,010	224,997	224,728	224,434	225,713	224,475	227,385	227,099	226,814	226,528	226,011	225,494	224,978
排出量	事業系	排出量（t/年）	23,338	24,103	25,155	24,742	23,121	23,063	24,069	23,816	23,561	23,305	23,032	22,760	22,759
		事業所あたり排出量（kg/事業所）	2,938	3,022	3,106	3,085	2,771	2,803	2,992	2,935	2,879	2,823	2,764	2,706	2,699
	生活系	排出量（t/年）	47,639	47,062	47,330	47,789	47,222	46,609	47,226	47,094	46,962	46,834	46,660	46,486	46,359
		1人あたり排出量（kg/人）	172	170	168	171	168	165	166	166	166	168	165	165	165
	総排出量（t/年）		70,977	71,166	72,486	72,531	70,343	69,672	71,295	70,910	70,523	70,139	69,692	69,246	69,118
再生利用量	直接資源化量（t/年）		6,135	5,940	6,723	6,665	6,680	6,825	6,676	6,651	7,108	7,088	7,060	7,032	7,006
	総資源化量（t/年）		23,568	23,191	23,703	23,010	22,583	22,730	23,304	23,236	23,456	23,396	23,323	23,253	23,187
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）			7,478	7,353	7,805	7,664	7,124	7,147	7,147	7,147	7,147	7,147	19,724	31,887	
減量化量（t/年）			46,204	46,641	46,806	47,210	44,730	43,818	46,245	45,901	45,318	44,979	44,595	44,214	44,103
最終処分量（t/年）			8,469	8,131	8,438	8,427	8,499	8,424	8,332	8,270	8,165	8,104	8,035	7,966	7,946
事業所数			5,423	5,423	5,423	5,423	5,423	5,298	5,298	5,298	5,298	5,298	5,298	5,298	5,298
集団回収量（t/年）			7,263	6,797	6,461	6,116	5,470	5,300	6,585	6,497	6,416	6,339	6,261	6,188	6,118



指標と人口に関するトレンドグラフ（生活排水）

	実績					現状	今後の推移						目標
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
総人口	234,322	234,280	233,950	233,604	232,854	231,601	231,100	230,600	230,000	229,500	229,000	228,400	227,900
污水处理人口	233,301	233,212	233,077	232,780	232,040	230,828	230,415	230,021	229,510	229,085	228,648	228,101	227,646
公共下水道	231,404	231,408	231,142	230,846	230,089	228,967	228,500	228,100	227,600	227,100	226,600	226,100	225,600
集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	1,897	1,804	1,935	1,934	1,951	1,861	1,915	1,921	1,910	1,985	2,048	2,001	2,096
未処理人口	1,021	1,068	873	824	814	773	685	579	490	415	352	299	204



現有施設の概要

1 宝塚市クリーンセンター（宝塚市小浜 1 丁目 2 番 1 5 号）

(1) 管理事務所

(2) 処理施設

ア ごみ焼却処理施設

イ 粗大ごみ処理施設

ウ ペットボトル処理施設

エ スtockヤード施設（ペットボトル等）

オ スtockヤード施設（プラスチック類、スチール缶、アルミ缶等）

カ し尿処理施設

2 緑のリサイクルセンター（宝塚市切畑字長尾山 1 9 番 2 5）

1 宝塚市クリーンセンター

(1) 管理事務所

区分	宝塚市クリーンセンター管理棟
所在地	宝塚市小浜 1 丁目 2 番15号
延床面積	1,496.68㎡
竣工年月	平成元年 3 月
構造	鉄筋コンクリート造 3 階建
建設費	372,000千円
電話番号	0797-87-4844 (代)
概要	1 階 事務室、展示ホール、所長室、応接室 2 階 技能員控室、更衣室、浴室、洗濯・乾燥室 3 階 会議室、食堂・休養室、体育室、書庫
車庫等 (ごみ)	車庫棟 鉄骨造 979.43㎡ (延面積) 車両整備棟 鉄骨造 174.58㎡ (延面積) 洗車棟 鉄骨造 390.00㎡ (延面積)

(2) 処理施設
ア ごみ焼却処理施設

形式		全連続燃焼式焼却炉	
所在地		宝塚市小浜 1 丁目 2 番15号	
延床面積		9, 311. 49㎡	
着工年月		昭和 6 0 年 8 月	
完成年月		昭和 6 3 年 1 0 月	
処理能力		320t／24H （160 t ／24H× 2 基）	
建設費		6, 029, 600千円	
主 な 概 要	建家	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 5 階、地下 2 階	
	受入設備	ごみ計量機200kg～30 t （10kg単位）	2 基
	供給設備	ピットアンドクレーン方式 ごみピット ごみクレーン（油圧バケット付天井走行 5 ㎡）	4, 140㎡ 2 基
	燃焼設備	・ フィーダ（往復動式） ・ ストーカ（逆走式 2 ラン× 1 1 段） 火格子面積 23. 67㎡×2列＝47. 24㎡	2 基 2 基
	燃焼ガス冷却設備	ボイラ方式 単路式二胴自然循環形 最大蒸気量 20. 34 t ／H	2 基
	余熱利用設備	蒸気式タービン 横単段衝動背圧式単流排気 出力 925 k w	1 基
	排ガス処理設備	・ バグフィルター（入口排ガス温度150℃） ・ 触媒脱硝装置（固定床低温活性形、白煙防止装置付） ・ 飛灰処理装置（薬剤添加湿処理方式）	2 基 2 基 2 系列
	通風設備	・ 平衡通風方式 押込通風機 誘引通風機 ・ 煙突 鉄筋コンクリート造（内筒鋼板製 2 筒） 高さ59. 5m、口径1. 22m	2 基 2 基 1 筒
	灰出し設備	・ 灰押出装置（往復動式） ・ ピットアンドクレーン方式 灰ピット 灰クレーン（バケット付天井走行 1 ㎡）	2 基 100㎡ 1 基
	排水設備	・ ごみ汚水炉内噴霧装置 ・ 排水処理装置 凝集沈でん＋砂ろ過＋重金属除去	2 系列 2 基
設計施工		三菱重工業(株)	
備考		平成12年10月 焼却炉排ガス高度処理施設整備工事完工 平成27年3月 基幹的設備改良工事完工	

イ 粗大ごみ処理施設

型式	回転式・剪断式破砕機及び選別機	
所在地	宝塚市小浜 1 丁目 2 番15号	
延床面積	3, 717. 55㎡	
着工年月	昭和 6 3 年 7 月	
完成年月	平成 2 年 3 月	
処理能力	機械選別 50 t 手 選 別 20 t 計70 t / 5h	
建設費	1, 833, 000千円	
主 な 概 要	建家	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上 4 階
	受入供給設備	貯留ピット（鉄筋コンクリート） 2 槽
		ごみクレーン （クラブバスケット付 天井走行クレーン） 2 基
		供給コンベア（スチールスラットコンベア） 1 基
		ダンピングボックス（油圧転倒式） 1 基
	破砕圧縮設備	回転式破砕機（三菱－シュレッダS1515形） 1 基
		剪断式破砕機（三菱－プレスシャP3518形） 1 基
	排出設備	振動コンベア（フローティングトラフ形） 1 基
		排出コンベア（スチールスラット ベルトコンベア） 1 式
	選別設備	手選別コンベア（ベルトコンベア） 1 基
		磁力選別機（クロスベルト角形電磁） 2 基
		不燃物、可燃物等分離装置（バランストラフ形） 1 基
要	搬出設備	貯留ホッパ（鋼板製ゲート式） 1 式
	二次公害防止設備	集じん設備（サイクロン＋バグフィルタ式） 1 式
		脱臭設備（活性炭吸着塔） 1 式
		排水設備（接触酸化法） 1 式
		防音・防振設備（消音器、基礎分離） 1 式
設計施工	三菱重工業(株)	

ウ ペットボトル処理施設

所在地		宝塚市小浜1丁目2番15号
事業開始		平成11年4月
主 な 概 要	建家	鉄骨造 平屋建
	建物	選別施設床面積 126.63㎡
	設備	手選別施設 一式 減容機 1基 型式 油圧一方向縦押型自動結束式

エ スtockヤード施設（ペットボトル等）

所在地		宝塚市小浜1丁目2番15号
事業開始		平成13年4月
主 な 概 要	建家	鉄骨造 平屋建
	建物	ストックヤード床面積 300㎡
	その他	

オ スtockヤード施設（プラスチック類、スチール缶、アルミ缶等）

所在地		宝塚市小浜1丁目2番15号
事業開始		平成19年4月
主 な 概 要	建家	鉄骨造 平屋建
	建物	ストックヤード床面積 1,146㎡
	その他	

カ し尿処理施設

処理方式		固液分離希釈放流方式
所在地		宝塚市小浜 1 丁目 2 番 1 5 号
延床面積		2, 852. 84㎡
着工年月		昭和 6 2 年 7 月
完成年月		平成 2 年 3 月（平成 1 4 年 3 月改造）
処理能力		3 1 kl／日
建設費		1, 544, 000千円
改造費		8, 505千円
主 な 概 要	建家	鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 3 階
	処理対象人口	78, 900人
	希釈水の種類	地 下 水
	放流先	武庫川流域下水道
	脱臭装置	酸・アルカリ・次亜洗浄、活性炭吸着処理
	し渣・汚泥等の処分方法	脱水・焼却（ごみ焼却炉で焼却）
その他		破砕機、前処理装置 ロータリードラムスクリーン及びスクリーンプレス 脱水機 平成13年度 改造工事完工 （標準脱窒素処理方式の前段→固液分離希釈放方式）
設計施工		住友重機械工業㈱

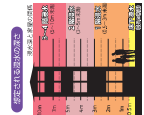
2 緑のリサイクルセンター

位置		宝塚市切畑字長尾山19番25（不燃物埋立処分地内）
処理対象		市内で発生した植木・剪定枝葉等
処理能力		25 t／日
面積		8,400㎡ [進入路を含む。]
事業開始		平成11年4月
主 な 概 要	建物	計量棟 19.44㎡ 管理棟 16.20㎡ チップストックヤード床面積 150㎡（最大保管量350㎡） 受入設備 ごみ置場面積 150㎡
	設備	計量機 秤量 40 t 破碎機（受託者持込み） 1 型式 モバーク社製タブグラインダー 2 スクリーン目 1 インチ 3 動力 エンジン425馬力 4 台数 1 台 その他 電気・給排水・消火設備一式

1



眞水が相おちる性



十砂災害が予想される地域



土石流の発生のおそれのある
河川において、河川部から
下流で勾配が2度以上の区域



・燃料油が30度以上で質量が5m以上の区域



(50m を超える場合は 50m) 以内の区域に

27

現有地及び整備予定地

北部
1:42,000
1,000 m

【別紙】強靱化を推進する主な事業(R2～R11)

※起きてはならない最悪の事態については、計画第5章の表内を参照。

1 安全・都市基盤

(1)土砂災害対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	前期 (R2～R6)	後期 (R7～R11)	起きてはならない最悪の事態	所管
1	土砂災害特別警戒区域内	市内一円	土砂災害特別警戒区域内に存する危険住宅からの移転等に要する費用への補助	●	●	1-4	都市安全部 公園河川課
2	土砂災害特別警戒区域内	市内一円	土砂災害特別警戒区域内に存する住宅に対して行う土砂災害対策改修工事費用への補助	●	●	1-4	都市整備部 建築指導課

(2)治水対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	前期 (R2～R6)	後期 (R7～R11)	起きてはならない最悪の事態	所管
3	(二)荒神川	宝塚市川面一丁目外 地内	荒神川・都市基盤河川改修による治水安全度の向上	●		1-3	都市安全部 公園河川課
4	尼宝雨水幹線	宝塚市安倉西1丁目外 地内	尼宝雨水幹線排水機能強化事業	●		1-3	上下水道局 下水道課
5	井手池	宝塚市境野地内	ため池改修工事	●		7-3	都市安全部 北部整備課
6	墓ノ裏池	宝塚市切畑地内	ため池改修工事	●		7-3	都市安全部 北部整備課

(3)地震対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	前期 (R2～R6)	後期 (R7～R11)	起きてはならない最悪の事態	所管
7	市内一円	市内一円	住宅の耐震診断を行う専門家の派遣、住宅の耐震改修等に要する費用への補助	●	●	1-1	都市整備部 建築指導課
8	市立共同利用施設中筋会館耐震改修工事	宝塚市中筋3丁目 地内	中筋会館の耐震改修工事	●		1-1 7-2	市民交流部 市民協働推進課
9	市立共同利用施設仁川会館耐震改修設計委託	宝塚市仁川北3丁目 地内	仁川会館の耐震改修設計委託	●		1-1 7-2	市民交流部 市民協働推進課
10	市立共同利用施設仁川会館耐震改修工事	宝塚市仁川北3丁目 地内	仁川会館の耐震改修工事	●		1-1 7-2	市民交流部 市民協働推進課
11	市立地域利用施設美座会館耐震改修設計委託	宝塚市美座2丁目 地内	美座会館の耐震改修設計委託	●		1-1 7-2	市民交流部 市民協働推進課
12	市立地域利用施設美座会館耐震改修工事	宝塚市美座2丁目 地内	美座会館の耐震改修工事	●		1-1 7-2	市民交流部 市民協働推進課
13	市立共同利用施設小浜会館耐震改修設計委託	宝塚市小浜5丁目 地内	小浜会館の耐震改修設計委託	●		1-1 7-2	市民交流部 市民協働推進課
14	市立共同利用施設小浜会館耐震改修工事	宝塚市小浜5丁目 地内	小浜会館の耐震改修工事	●		1-1 7-2	市民交流部 市民協働推進課
15	市立共同利用施設福井会館耐震改修設計委託	宝塚市福井町 地内	福井会館の耐震改修設計委託	●		1-1 7-2	市民交流部 市民協働推進課
16	市立共同利用施設福井会館耐震改修工事	宝塚市福井町 地内	福井会館の耐震改修工事	●		1-1 7-2	市民交流部 市民協働推進課
17	上下水道局新庁舎整備事業	宝塚市東洋町 地内	新庁舎建設工事	●		3-1 6-2	上下水道局 総務課

(4) 交通整備

○ 緊急輸送道路ネットワークの整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	前期 (R2～R6)	後期 (R7～R11)	起きてはならない最悪の事態	所管
18	(都) 荒地西山線 〔小林工区〕	小林4丁目～千種1丁目	交通安全 法面・盛土対策 現道 拡幅 L=633m(2車線)	●		2-1.4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路建設課
19	(都) 競馬場高丸線 〔鹿塩工区〕	鹿塩2丁目	交通安全 道路新設 L=201m(2車線)	●		2-1.4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路建設課
20	(都) 競馬場高丸線 〔仁川宮西町工区〕	鹿塩2丁目～仁川宮西町	交通安全 道路新設 L=257m(2車線)	●		2-1.4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路建設課
21	(都) 競馬場高丸線 〔仁川清風台工区〕	仁川宮西町～仁川清風台	交通安全 道路新設 L=455m(2車線)	●	●	2-1.4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路建設課
22	(都) 山手幹線 〔仁川清風台工区〕	仁川旭ガ丘～仁川団地	交通安全 現道拡幅 L=340m(2車線)	●	●	2-1.4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路建設課
23	(市) 1047号線 (中筋伊丹線関連)	中筋2丁目	その他 交差点・線形改良 L=150m(2車線)	●	●	5-2	都市安全部 道路政策課
24	(都) 中筋山本線 〔中筋東工区〕	中筋6丁目	その他 道路新設 L=60m(2車線)	●	●	2-1.4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路政策課
25	(都) 宝塚長尾線 〔中筋7丁目工区〕	中筋7丁目	その他 交差点改良 L=200m(2車線)	●	●	5-2	都市安全部 道路政策課
26	(市) 1509号線 〔桃堂峠工区〕	玉瀬外	法面・盛土対策 現道拡幅 L=900m(2車線)	●		2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 北部整備課

○ 橋りょうの維持・整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	前期 (R2～R6)	後期 (R7～R11)	起きてはならない最悪の事態	所管
27	市内一円	(市) 宝塚池田線ほか	橋梁補修(15m未満) N=18橋	●	●	2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路管理課
28	市内一円	(市) 3635号線ほか2路線	歩道橋修繕 N=9橋	●	●	2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路管理課
29	市内一円	(市) 954号線ほか	橋梁補修(15m以上) N=32橋	●	●	2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路管理課
30	宝塚市玉瀬地内	(市) 2009号線(宮下橋)	橋梁架替 N=1橋	●		2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路管理課

○ 道路の維持・整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	前期 (R2～R6)	後期 (R7～R11)	起きてはならない最悪の事態	所管
31	市内一円	(市) 安倉線ほか40路線	通学路対策 交通安全 バリアフリー	●	●	2-3	都市安全部 道路管理課
32	市内一円	(他)(市) 3259号線ほか34路線	舗装修繕 L=10.6km	●	●	2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路管理課
33	市内一円	(他) 道路構造物修繕 (擁壁修繕)	擁壁修繕工事 N=2箇所	●		2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路管理課
34	市内一円	(市) 3606号線ほか	自転車ネットワーク整備 L=4.0km	●	●	2-3	都市安全部 道路管理課
35	市内一円	(仮)(市) 685号線ほか2路線	災害防除	●		2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路管理課
36	市内一円	(市) 中山安倉線ほか	アンダーパス施設 N=6箇所	●		1-3 2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路管理課
37	市内一円	(市) 逆瀬川米谷線ほか	道路附属物老朽化対策	●		2-4 5-1.2.3 6-4	都市安全部 道路管理課

(5) 施設の整備・長寿命化

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	前期 (R2～R6)	後期 (R7～R11)	起きてはならない最悪の事態	所管
38	都市公園	市内一円	公園施設長寿命化計画に基づく施設更新等	●	●	1-2 7-1	都市安全部 公園河川課
39	宝塚市消防本部	宝塚市伊子志3丁目14番61号	消防指令システムの維持管理及び更新整備	●		2-2	消防本部 情報管制課
40	宝塚市消防本部	宝塚市伊子志3丁目14番61号	消防救急デジタル無線システムの維持管理及び更新整備	●	●	2-2 4-1	消防本部 情報管制課
41	宝塚市消防本部	宝塚市伊子志3丁目14番61号	緊急消防援助隊に新規及び更新登録する消防自動車の更新整備	●	●	1-2 2-2	消防本部 警防課
42	宝塚市消防本部	宝塚市伊子志3丁目14番61号	防火水槽等の消防水利の維持管理及び整備	●	●	2-2 4-1	消防本部 警防課
43	災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設	市内一円	防災拠点再生可能エネルギー推進事業(災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備の設置)	●	●	2-6	環境部 地域エネルギー課
44	新ごみ処理施設整備 [エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設、し尿処理施設等]	小浜1丁目2番15号	新ごみ処理施設整備のために必要な生活環境影響調査、施設基本設計、事業者選定業務の計画支援業務	●		2-6,6-3,8-1	環境部 施設建設課
45	新ごみ処理施設整備 [マテリアルリサイクル推進施設]	小浜1丁目2番15号	マテリアルリサイクル推進施設の整備	●	●	2-6,8-1	環境部 施設建設課
46	新ごみ処理施設整備 [エネルギー回収推進施設 (高効率エネルギー回収設備を除く)]	小浜1丁目2番15号	エネルギー回収推進施設の整備 (高効率エネルギー回収に必要な設備の整備及びそれを備えた施設に必要な災害対策設備を除く)	●	●	2-6,8-1	環境部 施設建設課
47	新ごみ処理施設整備 [エネルギー回収推進施設 (高効率エネルギー回収設備)]	小浜1丁目2番15号	エネルギー回収推進施設の整備 (高効率エネルギー回収に必要な設備の整備及びそれを備えた施設に必要な災害対策設備に限る)	●	●	2-6,8-1	環境部 施設建設課
48	市立スポーツ施設	市内一円	本部代替設置施設・予備避難所・避難地である施設の整備	●	●	2-6 3-1	社会教育部 スポーツ振興課

2 教育・子ども・人権

(1) 施設の防災機能向上

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	前期 (R2～R6)	後期 (R7～R11)	起きてはならない最悪の事態	所管
49	市立学校園施設	市内一円	重要インフラである学校施設のトイレ洋式化工事、空調新設・更新工事、バリアフリー化工事、太陽光発電設備整備工事など、防災機能強化に繋がる工事。 併せて、災害時に施設が機能不全に陥らないための、改築・改修による校舎等の老朽化対策工事。	●	●	1-1 2-6	教育委員会 管理部 施設課

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	宝塚市	(2)地域内人口	224,475人	101,89km ²	
(4)構成市町村等名	宝塚市	(5)地域の要件*	人口 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目 標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	23,338	24,103	25,155	24,742	23,121	23,063	22,759
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.94	3.02	3.11	3.08	2.77	2.8	2.7
	生活系 総排出量(トン)	47,639	47,062	47,330	47,789	47,222	46,609	46,359
	1人当たりの排出量(kg/人)	172	170	168	171	169	165	165
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	70,977	71,166	72,486	72,531	70,343	69,672	69,118
再生利用量	直接資源化量(トン)	6,135	5,940	6,723	6,665	6,680	6,825	7,006
	総資源化量(トン)	23,568	23,191	23,703	23,010	22,583	22,730	23,187
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	7,478	7,353	7,805	7,664	7,124	7,147	31,887
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	8,469	8,131	8,438	8,427	8,499	8,424	7,946

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状						目 標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
総人口		234,322	234,280	233,950	233,604	232,854	231,601	227,900
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	231,404 98.8%	231,408 98.8%	231,142 98.8%	230,846 98.8%	230,089 98.8%	228,967 98.9%	225,600 99.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,897 0.8%	1,804 0.7%	1,935 0.8%	1,934 0.8%	1,951 0.8%	1,861 0.8%	2,096 0.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,021	1,068	873	824	814	773	204

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事 業 主 体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	宝塚市	796基	1, 861人	平成4年度	29基	120人	令和10年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却処理施設	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	全連続燃焼式焼却	160t/日×2戸	S63.10	R09.10(廃止予定)	R09.10(解体予定)	想定される浸水深:50cm 本市においては過去に豪雨による災害が発生しているが、風水害・土砂災害については地震災害と比べて災害廃棄物の発生量が少なく、被災地域も限定される傾向にあり、本施設では土壌による浸水対策を施す。 大規模な水害の場合は、地震災害時と同様、仮置場を設置するとともに、近隣自治体や民間事業者と協力し、災害廃棄物の処理を図る。	
粗大ごみ処理施設	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	破碎・選別	70t/5h	H02.03	R06.04(廃止予定)	R06.04(解体予定)		
ペットボトル処理施設	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	手選別+圧縮梱包	2.0t/5h	H11.03	R06.04(廃止予定)	R06.04(解体予定)		
ストックヤード施設	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	ペットボトル等	300m2	H13.03	R13.04(廃止予定)	R13.04(解体予定)		
ストックヤード施設	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	プラスチック類・缶成型品等	1,146m2	H19.03	R13.04(廃止予定)	R13.04(解体予定)		
し尿処理施設	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	固液分離希釈放流	31kl/日	H02.03	R06.02(廃止予定)	R06.02(解体予定)		
緑のリサイクルセンター	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	チップ・堆肥化	25t/日	H11.03			山間部に位置しており、浸水のおそれがない。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	備考
マテリアルリサイクル推進施設	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	機械式破碎 機械式選別 手選別等	31.5t/5h	R13.03	老朽化 選別の多様化 更なる循環型社会形成	有 (ごみ焼却処理施設)	R09.10(予定) R11.08(予定)	想定される浸水深:50cm	○	
エネルギー回収 推進型廃棄物処理施設	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	全連続燃焼式焼却	105t/日×2戸	R09.09	老朽化、高効率化	無	-	対策 ・地盤を浸水深さ以上にかさ上げ ・中央制御室や電気室など重要設備は2階以上に設置	-	
仮設リサイクル処理場	宝塚市クリーンセンター	宝塚市	機械式破碎 機械式選別 手選別等	39.9t/5h	R06.03	マテリアルリサイクル推進施設竣工までの仮設	無	-	想定される浸水深:50cm 対策 ・施設の床レベルを浸水深さ以上にかさ上げ	○	

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別		事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規 模	事業期間 ※5		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考	
							令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		
事業 名 称				単位	開始	終了												
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							3,168,500	2,971,721	0	0	0	196,779	2,576,941	2,380,162	0	0	196,779	
仮設リサイクル処理場		4	宝塚市	39.9 t/5h	R5	R5	2,971,721	2,971,721	0	0	0	0	2,380,162	2,380,162	0	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設		1	宝塚市	31.5 t/5h	R9	R9	196,779	0	0	0	0	196,779	196,779	0	0	0	196,779	全体事業：R9～R14
○エネルギー回収等に関する事業							27,531,855	0	702,336	3,425,506	9,433,905	13,970,108	21,836,276	0	174,116	2,608,316	8,994,059	10,059,785
エネルギー回収型廃棄物処理施設(1/2)		2	宝塚市	210 t/日	R8	R9	6,074,612	0	0	0	5,147,362	927,250	6,074,612	0	0	0	5,147,362	927,250
エネルギー回収型廃棄物処理施設(1/3)		2	宝塚市	210 t/日	R6	R9	21,457,243	0	702,336	3,425,506	4,286,543	13,042,858	15,761,664	0	174,116	2,608,316	3,846,697	9,132,535
○浄化槽に関する事業							23,524	1,660	5,466	5,466	5,466	5,466	23,524	1,660	5,466	5,466	5,466	5,466
浄化槽設置整備事業		5	宝塚市	29 基	R5	R9	23,524	1,660	5,466	5,466	5,466	5,466	23,524	1,660	5,466	5,466	5,466	5,466
合 計							30,723,879	2,973,381	707,802	3,430,972	9,439,371	14,172,353	24,436,741	2,381,822	179,582	2,613,782	8,999,525	10,262,030

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

※7 マテリアルリサイクル推進施設の総事業費(R9～R14年度)は15,996,215千円、うち交付対象事業費は12,163,903千円となる。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	宝塚市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	令和 9 年度 ～ 令和 9 年度 (全体：令和 9 年度 ～ 令和 14 年度)
(4) 施設規模	処理能力 31.5 t / 5 h
(5) 処理方式	破碎・選別・貯留
(6) 地域計画内の役割 ※1	熱回収の前処理、再生利用の推進、最終処分の低減
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	☒ 有 ☐ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	196,779千円(全体：15,996,215千円) うち、交付対象事業費 196,779千円(全体：12,163,903千円)
----------------	---

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 兵庫県

(2) 事業主体名	宝塚市
(2) 施設名称	仮設リサイクル処理場整備事業
(3) 工期	令和 5 年度 ～ 令和 5 年度
(4) 施設規模	処理能力 39.9 t / 5 h
(5) 処理方式	破碎・選別・貯留
(6) 地域計画内の役割 ※1	熱回収の前処理、再生利用の推進、最終処分の低減
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☒ 無 ☐

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	2,971,721千円 うち、交付対象事業費 2,380,162千円
----------------	---------------------------------------

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	宝塚市
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度
(4) 施設規模	処理能力 210 t/日 (105 t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 26%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱利用率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	エネルギー回収
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	27,531,855千円 うち、交付対象事業費 21,836,276千円
----------------	---

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	宝塚市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	①目的 くみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進することで、生活排水による水質汚濁を防止し生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。 ②内容 個人および調整区域の許可基準に適する事業所の合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和5年度～令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道等の予定処理区域外の地域にあって、水質汚染の著しい閉鎖性水域の流域にある地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 23,524千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	25基 (70人分)	8,860千円	8,860千円	8,860千円
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	4基 (50人分)	9,984千円	9,984千円	9,984千円
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	12基	3,600千円	3,600千円	3,600千円
撤去費	12基	1,080千円	1,080千円	1,080千円
雨水貯留槽等 再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	29基 (120人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	23,524千円	23,524千円	23,524千円